

業務委託契約書（単価契約）（案）

1 業務名 県立広島病院及び県立二葉の里病院特別管理産業廃棄物（感染性廃棄物）
収集・運搬及び処分業務

2 履行場所 県立広島病院： 広島市南区宇品神田一丁目5番54号
県立広島病院～受注者の処分施設
県立二葉の里病院： 広島市東区二葉の里三丁目1番36号
県立二葉の里病院～受注者の処分施設

3 契約内容

発注者	県立広島病院・県立二葉の里病院		
名称・区分	感染性廃棄物・感染性産業廃棄物		
規格	20L、50L、70L		
予定数量	県立広島病院	約105,000ℓ/月	
	県立二葉の里病院	約51,000ℓ/月	
単価（消費税を含む）	¥10当たり@¥ 円-		
履行期間	県立広島病院	令和7年10月1日	～ 令和10年9月30日
	県立二葉の里病院	令和8年4月1日	～ 令和10年9月30日

4 委託料限度額

5 契約保証金

免除する。

6 特約事項

- 履行期間にかかわらず令和8年度以降の本契約に係る発注者の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、発注者は契約を解除することができるものとする。
- 発注者は上記「4 委託料限度額」の範囲内で上記「3 契約内容」の単価に委託業務の成果の数量を乗じて得た金額を委託料として受注者に支払うものとする。
- 業務委託契約約款第28条第4項、同条第6項、第42条第1号、第45条第2項及び第48条第1項の規定の適用については、「委託料」とあるのは、上記「4 委託料限度額」と読み替えるものとする。
- その他本契約の特約事項は、「別紙特約事項」のとおりとする。
- 上記の業務について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて別紙の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その1通を所持する。

令和 年 月 日

発注者 住所 広島市中区基町10番52号
氏名 地方独立行政法人広島県立病院機構
理事長 栗井 和夫
受注者 住所
氏名